

目 次

第1章 計画の基本的事項	1
1. 計画策定の背景	1
2. 計画の位置づけ	2
(1)環境施策の総合的推進	2
(2)新市まちづくり計画の環境面からの支援	2
3. 計画のめざすもの	3
4. 市民・事業者・市の責務	4
5. 計画の期間	4
6. 計画の構成	5
第2章 長期計画	6
1節 基本目標	6
1. 基本目標の設定	6
2. 基本目標の考え方	7
2節 施策の体系	11
3節 基本的な施策	12
1. 「【基本目標】自主・協働による取り組みの促進」を実現するための施策	12
(1)環境教育・環境学習の推進	12
(2)推進体制の整備	14
2. 「【基本目標】自然との共生」を実現するための施策	15
(1)豊かな自然の保全	15
(2)里山・農地の保全	16
(3)生物の多様性の確保	17
(4)自然とのふれあいの創出	18
3. 「【基本目標】快適な生活環境の創造」を実現するための施策	19
(1)生活排水対策の推進	19
(2)道路交通対策の推進	20
(3)環境に配慮した事業活動の促進	21
(4)快適な生活空間の創出	22
4. 「【基本目標】循環型社会の構築」を実現するための施策	23
(1)ごみ減量と再利用・再生利用の推進	23
(2)ごみの適正処理の推進	26
(3)地球規模の環境問題への対応	27

第3章 市民・事業者・市で進める重点的取り組み	28
【ごみ】「ごみ意識の高いまち」をつくろう	
1．ごみを出さない意識を育てる	29
2．自治会中心で分別を徹底する	30
3．有機資源を活用する	31
【水】「豊かで清らかな水のあるまち」をつくろう	
4．水資源を確保する	32
5．水に親しむ環境を整備する	33
6．生物と共存する	34
【自然】「耕作放棄地のない、里山にどんぐりが生いしげる自然環境のあるまち」をつくろう	
7．耕作放棄地や里山整備の活動基盤をつくる	35
【まち】「笑顔の集うまち」をつくろう	
8．歴史的町並みづくりを進める	36
9．輝きのまちづくりを進める	37
第4章 土地利用別環境配慮事項	39
1節 ゾーニング	39
2節 土地利用別整備の方針と環境配慮事項	40
1．自然レクリエーションゾーンとせせらぎゾーン	40
2．農地・田園居住ゾーンと自然共生型多機能都市ゾーン	42
3．にぎわいゾーン、都市ゾーンと東海道歴史文化回廊	44
4．新産業ゾーン・産業ゾーンと交流ゾーン	46
第5章 計画推進のために	48
1節 計画の推進方法	48
1．推進体制の整備	48
2．進行管理の方法	50
2節 財政的・経済的措置	51
3節 計画の見直し	51
巻末資料	53
1．亀山市環境基本条例	54
2．諮問・答申	58
3．亀山市・関町合同環境審議会委員名簿	60
4．策定体制	61
5．策定経過	62
6．用語集	64